

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	
現状分析 圏域を越えた鉄道交通結節点である JR 松山駅、圏域内の主要地を結ぶ郊外電車・バス結節点である伊予鉄道松山市駅、加えて市内商業業務地区、道後観光地区、文教地区等を結ぶ市内電車・循環バスがあり、公共交通機関の利用促進と歩行者・自転車空間ネットワークの確保を目的に、平成 12 年度に、「歩いて暮らせる街づくり」構想を作成し、構想の具現化のために平成 14 年度以降は、自転車走行空間設置、パークアンドライド、トランジットモール、公共交通と中央商店街連携によるお買い物切符などの各種社会実験を実施、平成 14 年度には松山市交通バリアフリー基本構想、平成 16 年度には松山市オムニバスタウン計画を策定し、具体的な事業に取り組んできた。平成 18 年にはトランジットモール社会実験に基づき、松山城のエントランスであるロープウェー街において電線類地中化、歩道拡幅、蛇行形状道路による走行速度抑制と、地域の協力による商店街の景観整備事業が完成し、まちが賑わいを取り戻している。そのほかにも、バスロケーションシステム、IC カード等、公共交通機関の IT 化は進んでおり、利用しやすい料金設定、シルバー・環境定期券、最終便の時間延長、百貨店とのお得なセット券、低床式バス・路面電車の導入、郊外鉄道駅でのバスとの連携強化、市内循環ループバス、サイクルアンドライド、パークアンドライド等、環境にも配慮された公共交通機関の利便性向上への取り組みが行われていることから、一層の暮らしやすい中心市街地を形成するためにも、引き続き、現在の各種計画に基づき、一連の公共交通施策を進めていく必要がある。 本市は依然として、自動車交通に依存している街であることには変わりなく、松山外環状道路の建設等道路整備を進め、通過交通の排除も中心市街地の回遊性、暮らしやすさの向上には必要である。あわせて、今後迎える人口減少、少子・高齢化社会、環境問題等は、今までの拡散型社会への対応とは異なる新たな交通施策が求められており、都市構造の変化に対応したマルチモーダルな交通体系、都心地区における短トリップの自動車交通の削減とモビリティの確保など、持続可能な交通体系を進めていくための、松山独自の総合交通計画の策定が求められている。 中心市街地には、2 大観光地である松山城、道後温泉本館を始め、主要観光地が集積しており、道後地区には観光旅館・ホテル等の集積、番町地区やその周辺及び JR 松山駅周辺地区にはホテルの集積が見られる。現在、既存観光資源及び「坂の上の雲」関連資源を活かした回遊型観光への取り組みを官民一体で進めており、加えて、NHK によるスペシャルドラマ「坂の上の雲」放映が平成 21 年秋から平成 23 年に予定されていることから観光客の増加が見込める。このドラマ放映を契機として、より一層の観光振興策を実施し、全国に情報発信するとともに、魅力ある観光地作りを多様な主体で進めていくことで、商業の活性化やまちの賑わい創出にも貢献するものである。 中心市街地においては、商業業務機能が集中しており、雇用の場としても本市の中核をなしている。平成 14 年以降、積極的にコールセンター等の情報通信関連企業の誘致を図り、中心市街地に 7 社の誘致に成功し、約 940 人の新規雇用を生み出しており、今後 3 年間、その 7 社で約 1,230 人の雇用を計画している。今後も雇用確保と中心市街地活性化のために、新たな誘致に積極的に取り組む必要がある。 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性 これらの現状を踏まえ、公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進を図ることで、中央商店街及び周辺地域の賑わいの創出、観光交流人口の増加、商業の振興に寄与し、中心市街地の活性化を図るために必要な事業として、以下の事業を基本計画に位置づける。	

<フォローアップ>

基本計画に位置づけられた事業については、毎年、事業の進捗状況を調査し、各事業主体と十分協議した上で進捗管理を行うとともに、位置づけられた事業の中心市街地活性化に対する効果を検討し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1.「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業 平成16年度～	松山市	<u>①概要</u> 平成19年4月開館の坂の上の雲ミュージアム、平成21年秋から放映のNHKスペシャルドラマを機に、全国の注目度が上がり、観光客が増加することが見込まれることから、本構想のセンターゾーンを包含する中心市街地においても市民によるまちづくりという理念に沿った活性化事業を展開する。 <u>②事業内容</u> 主に市民を対象としたまちづくりへの参加及び意識啓発を図ることにより下記事業を展開する。 ・市民啓発事業・・・TV、ラジオ、マップ製作による啓発。景観を活かした街づくりのためのワークショップの開催。 ・まちづくり勉強会・・・坂の上の雲ミュージアムを会場に、著名人等を講師に招いた勉強会の開催。 ・ふるさとウォーク・・・松山城等中心市街地内の地域資源を巡るウォークラリーの開催。 ・まちづくりライブ・・・中央商店街内での音楽ライブの開催。 ・活動支援事業・・・まちづくりを実践するNPO等への補助金交付。 この事業により、市民や関係団体と一体となってまちづくりを進め、観光客の受け入れ体制や松山観光の楽しみ方拡大に取り組むことで、観光客に感動と安らぎを与える物語性豊かな新しい松山の魅力を創造・発信するものである。	まちづくり交付金 平成16年度～20年度	

2. 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期 平成21年度～	松山市	松山まつり、松山春まつり、城山公園オータムフェスティバルなどイベント等のソフト事業を実施することにより、中心市街地の再活性化を図る。	中心市街地活性化ソフト事業 平成21年度～	
---	-----	--	--------------------------	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
3. 松山市交通戦略策定 平成19年度～20年度	松山市	① 概要 都心地区における短トリップの自動車交通の削減とモビリティの確保、都市計画道路の長期未着手等を計画課題とし、市域を4地区に区分し、本市の総合的な交通計画を策定する。 ②中心市街地 4つの地区のひとつである中心市街地活性化区域内で、歩行者・自転車ネットワークと駐輪場適正配置を検証し、加えて、バスの路線再編や路面電車との連携強化により、公共交通の利便性を高め、区域内の回遊性向上と都市の高密度化を図る戦略を策定する。 この事業により、都心部の交通戦略を策定し、その後、戦略に沿った事業化を図ることで、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図り、暮らしやすい生活空間の形成と、より訪れやすく移動しやすい地域とすることで賑わい増も図れるものである。	街路事業 平成19年度～20年度	

4.JR 松山 駅付近連 続立体交 差事業 約 2.4km 施行期間 平成 20 年 度～平成 32 年度	愛媛県	再掲 (P91)	社会資本整 備総合交付 金 (道路事 業(街路)) 補助期間 平成 20 年 度～32 年 度	
---	-----	----------	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
5.バスロケーションシステム 平成18年度～20年度	伊予鉄道(株)	平成17年に策定した「松山オムニバスタウン計画」及び伊予鉄道株式会社が平成16年より進める「いきいき交通まちづくり宣言」に基づく事業として、バスの運行状況をリアルタイムで利用者に情報提供するバスロケーションシステムの整備を進める。 この事業により、バス利用者の待ち時間のイライラを解消し、公共交通のサービス向上につながるものである。	自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業 平成20年度	
			 バスロケーションシステム	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
6.スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業 平成20年度～24年度	松山市	<u>①目的・概要</u> NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映(H21年秋から3ヵ年)の機会を捉え、観光客の誘致促進を図るために、東京渋谷公園通りや大手町丸ビル周辺の町づくりを手がけたアートディレクター榎本了壺氏のプロデュースにより、平成20年度から、松山の魅力を創出する事業「まつやまエポック」を計画的に実施し、効果的かつ戦略的な情報発信・宣伝PRを行う。 <u>②事業内容</u> 平成20年度から24年度に、堀之内公園や市民会館、中央商店街内など中心市街地内で開催し、いずれも、「坂の上の雲」にちなんだ地域資源を活かしつつ、著名人登用やコンペティション、ギネス挑戦、グルメなどを扱った集客性の高いイベントを開催することで、主に近隣市町や近県の観光客を誘致する。 ○国際市民自転車マラソン(ツールドマツヤマ) ○千人千句千米チェーン俳句大会 ○松山の味・食料理三ツ星大賞 ○市街劇「人力飛行機ソロモン・松山篇『坂の上の雲』を目指して」 ○『坂の上の雲』全国創作紙芝居コンクール&ウォーク・ウィーク ○松山国際街フェア その他 ○国際ブラストフェスティバル ○「坂の上の雲」シンポジウム ○島博覧会との連携 ○山頭火・一草庵まつり あわせて、松山城や道後温泉、坂の上の雲ミュージアム等既存観光施設との連携		

		(共催企画展やイベント参加者への割引券発行など)や中央商店街周辺のホテルや飲食店等とのタイアップ(宿泊パック、食事の割引券発行など)により、観光客の回遊を図る。 この事業により、新たな魅力を創出することにより、観光客の増加を図る。		
7. 観光おもてなし対策事業 平成19年度～	松山市	直接観光客に接し、松山旅行に対する印象を左右する、タクシー乗務員や旅館・ホテルの従業員等への研修会実施や、子供たちが観光案内する「観光キッズ」などにより市民あがての観光案内力、接遇マナーによる、まち全体の「おもてなし」機運の向上を図る。 この事業により、おもてなしのまち松山をPRし、観光リピーターを増やすものである。		
8. 道後の街活性化対策事業 平成19年度～	松山市	本市の2大観光地の道後地区において、観光の町として活性化図るための計画を平成20年度末を目途に策定し、地域主体の魅力づくり、まちづくりとあわせ、更なる賑わいへ向けた資源の開発・整備に取り組んでいく。 この事業により、計画的に観光地道後の観光振興を行い、道後温泉以外の新たな魅力創出により、観光客を増やす。		
9. 道後温泉夏まつり 平成19年度～	道後温泉夏祭り実行委員会	道後地区の夏のイベントとして、地域自らが企画する、市民参加による手作り芸能音楽イベントを主体に各種集客イベントを開催し、市民と観光客との融和を図り、夏の道後温泉の魅力を発信するものである。 この事業により、夏の道後の新たな魅力を創出し、市民・観光客の増加を図るものである。		

10. 道後温泉地区における誘客キャンペーン 平成20年度～	道後温泉旅館協同組合 大手旅行会社	道後温泉地区の旅館と大手旅行会社がタイアップして平成20年度以降継続して、毎年半年間にわたる誘客キャンペーンを実施する。平成20年度は、4月1日から9月末日まで、JTB・「日本の旬・四国キャンペーン」を実施する。 ○JTB・「日本の旬・四国キャンペーン」 ・テーマ「新しい風 四国への旅」 ・事業内容 オリジナルガイドツアーの設定、イベントの実施、ドライブステーションの設置、お休み処の設置、各地の旬な共通食材の設定、地域通貨の設定、本四2橋めぐり割引クーポン、湯めぐりパスポート、地域施策(日本の旬コーナーの設置)、宿泊特典、シャトルバスの運行、タクシープランの設定、レンタカープラン、瀬戸大橋開通20周年記念イベントの開催、キャンペーングッズ(専用ガイドブック、ポスター、のぼり、ロードマップ、オプションプラン別冊パンフレットの作成など)の製作 この事業により、道後の魅力を全国にPRし、道後への観光客、宿泊客の増加を図るものである。		
---	------------------------------	--	--	--

11.広域観光連携事業 平成19年度～	松山市	砥部焼、地域文化発信の常設劇場の坊っちゃん劇場など周辺市町の観光拠点と連携を図り、観光客の回遊を促し、それぞれの地域の特色を味わうとともに、体験型の観光を提供することで、滞在型の観光の促進を図る。 この事業により、広域の観光地の連携による相乗効果により、時間消費型の観光を推進することで、道後等中心市街地内の宿泊客の増加を図るものである。		
12.城山公園オータムフェスティバル 平成19年度～	城山公園 オータムフェスティバル実行委員会	城山公園周辺地区において、市民会館、愛媛県美術館、坂の上の雲ミュージアム等の各施設の催物等と連携して、市民広場として整備中の城山公園(堀之内地区)を活用した集客力のあるイベントを県内メディアが主体となって開催する。 また、公共交通機関の結節点である伊予鉄道松山市駅から城山公園までのエントランスである、花園町通りにおいては、イチョウ並木を活用し「ひかりの花園プロムナード」を実施し、光の散歩道を来街者に提供する。 この事業により、秋の松山に一層の賑わいを創出すると共に、新たな観光資源として定着を図るものであり、加えて、ロープウェイ街や中央商店街での秋のイベントを効果的に開催し、オータムフェスティバルの来街者の回遊を促進するものである。	 	オータムフェスティバル

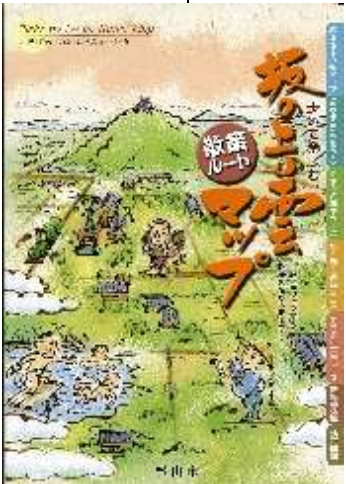
13. まちなか回遊手段提供事業 平成17年度～	伊予鉄道(株) 松山市	① 公共交通機関等の充実 JR 松山駅、中央商店街、道後温泉を結ぶ路面電車や路線バス利便性を活かし、まちなか回遊サービス事業(後述のまちなか回遊サービス提供事業参照)との連携や、移動そのものに娯楽性を持たせた「坊っちゃん列車」、「マドンナバス」「観光レンタサイクル」等の運行、回遊性の維持・向上を図る。 ② 路面電車の結節強化と延伸 JR松山駅周辺整備によりJRと路面電車の結節強化を図るとともに、駅西地区への路面電車の延伸により、「坂の上の雲」のまちづくりサブセンターゾーンである松山総合公園との連携、延伸地域からの中心市街地への回遊性の向上を図る。 ③ 自転車交通の利便性向上 平成 20 年度に策定される、都市圏交通戦略(P127 参照)により、自転車走行レーン、小規模分散型駐輪場について検討し、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図る。 上記事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。	 路面電車延伸  自転車走行レーン
-------------------------------------	------------------------	--	---



坊っちゃん列車



マドンナバス

14. まちなか回遊情報提供事業 平成18年度～	松山市 (株)まちなかづくり松山 伊予鉄道 (株) 松山観光 コンベン ション協 会	① まつやまインフォメーションの充実 (P99 参照) 情報の追加や質の向上、アクセス方法の改良など更なる機能充実により、観光客の利用を高め、回遊性の向上を図る。 ② 「おいでナビ」の充実 (P116 参照) 魅力あるポイント制度やお店・お得情報の充実により、携帯電話を活用したまちなか情報の発信を進め、観光客及び来街者の回遊性の向上を図る。 ③ きめ細やかなマップの作成と配布 (p119 参照) まちなか回遊をスムーズに行うための「公共交通機関利用マップ」の作成や駐車場マップの作成を行うとともに、それらを JR 松山駅、道後温泉、松山城ロープウェイ駅舎に設置している観光案内所や駅、ホテル、旅館、おいでんか(中央商店街)等に相互設置・配布するなど様々なニーズにあったマップが確実に観光客の手に渡るよう対応し、観光客の回遊機会を増やす。 ④ 多様な回遊コースの提供 従来の「坂の上の雲散策ルートマップ」に加え、多様な回遊プログラムの提供を行う。 これら事業により、まちなかの観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。		
-------------------------------------	---	---	--	---

15. まちなか回遊サービス提供事業 平成19年度～	松山市 (株)まちづくり松山 伊予鉄道 (株) 松山観光コンベンション協会 松山観光ボランティアガイドの会	①既存各種回遊チケットの周知 伊予鉄道(株)が実施している観光客向けに、路面電車と中心部のバスが1日乗り放題の「1Dayチケット」、マドンナバスを追加した「遊々チケット」、郊外電車、バスを追加した「ぐるっと観光1DAYきっぷ」、いよてつ高島屋でのお買い物と連携した「お帰り切符サービス」などを観光パンフレットや松山インフォメーション等で広く宣伝することで、観光客に対し公共交通機関による回遊の更なるPRを図る。 ②観光施設回遊割引パスの発行 中心市街地に集中する複数の観光施設の入場がお得な割引料金で回遊できる「回遊割引パス」に取り組むことで、2大観光施設である松山城、道後温泉以外の観光施設にも誘客が図れ、滞在型の観光地形成に寄与することから、中心市街地内の市有観光5施設において、回遊割引パスの導入実験や、民間観光施設との連携に取り組むこととしている。 ③サービスの連携 「おいでナビ」(P116 参照)のポイント還元事業、「回遊割引パス」、伊予鉄道が現在約15万枚を発行するいよてつICカードとの連携に取り組み、回遊手段、回遊情報、回遊サービスを有効に組み合わせ、回遊性の向上を図る。 ④サービスの向上 「タクシー乗務員観光おもてなし研修事業」の実施や「松山観光ボランティアガイドの会」を結成することで、回遊サービスの質的向上を図る。 これら事業により、観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。		
---------------------------------------	--	---	--	--

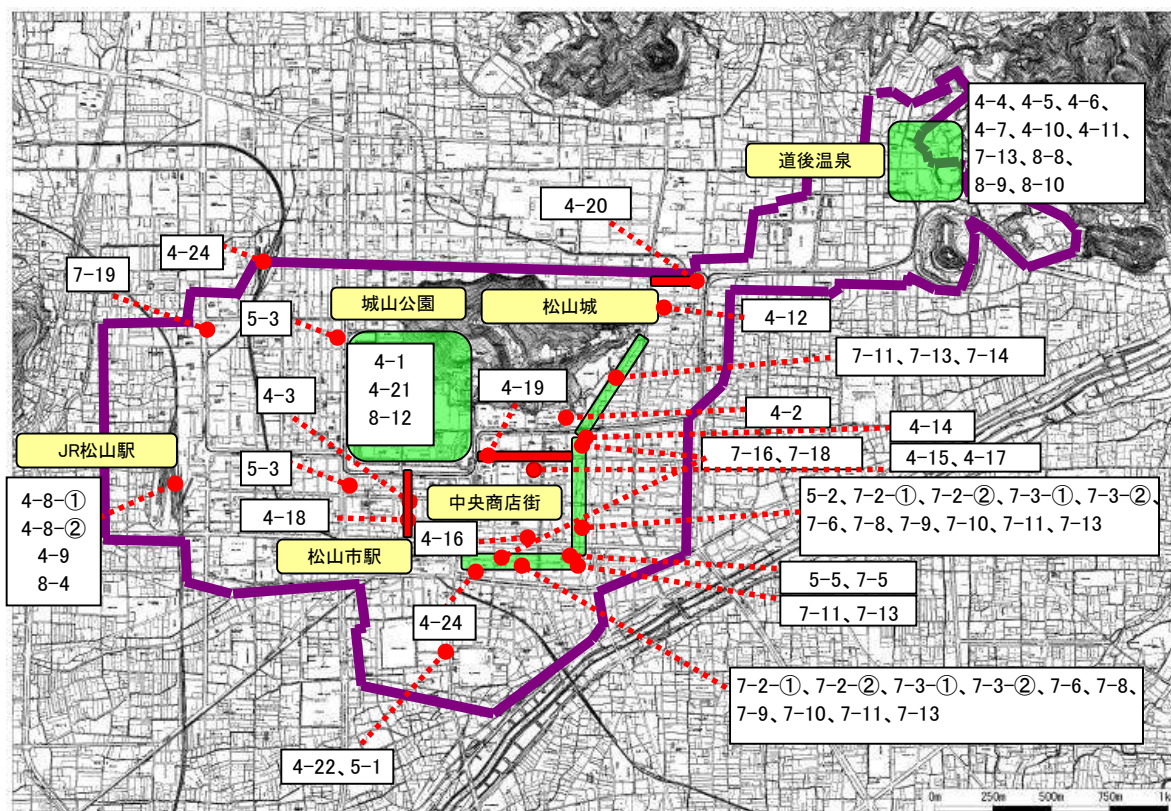
16.情報通信関連企業の誘致 平成14年度～	松山市	立地条件で都市間格差の無い、情報通信関連企業の誘致については、大量の雇用を生むことから、正社員雇用比率が高いなど雇用条件の良好な企業を引き続き誘致していくものとしている。 さらに、中心市街地活性化区域内における低未利用地に、コールセンターや事務センター等が誘致可能な1フロア200坪以上の無柱空間オフィスが整うオフィスビルの建設について、民間企業に要請していく。 この事業により、中心市街地活性化区域内において、大規模な雇用を創出し、職・住近接する暮らしやすい生活空間、加えて、雇用された方自身がまちを訪れることによる賑わいの創出につながるものである。		
17.松山まつりにおける著名人の登用 平成22年度～	松山まつり実行委員会	松山まつりにおいて、誘客効果が期待できる著名人(スペシャルドラマ出演者、松山市ゆかりの人などを予定)を登用する。 この事業により、市民に親しまれている祭りにおいて、著名人の登用という新たな魅力を加えることで、市民及び本市周辺の市町からの新たな誘客により、町の賑わい、観光振興を図るものである。		
18.松山春まつりにおける著名人の登用 平成22年度～	松山春まつり実行委員会	同上		

19.NHK スペシャルドラマ「坂の上の雲」の放送 平成21年度～23年度	NHK	このドラマは、発行部数 2,000 万部を超えるサラリーマンの愛読書ランキングナンバーワンでありながら、作者本人の遺言により、長年にわたり映像化できなかった原作について、司馬遼太郎記念財団の協力が得られたことを機に、NHKが総力を挙げて取り組むことと発表しており、3年間にわたり 90 分番組で計 13 回放送される。また下記理由から「大河ドラマ」に相当する効果が見込めることから、この機会をいかした観光客の誘致を図る。 ドラマ放映効果が見込める理由 (1) 配役に名実とも日本を代表する俳優を続々と起用していること。 (2) ロシア、中国などの海外や全国各地における大規模かつ 3 年間という長期的なロケやその公開による PR の実施 (3) 平成 20 年 3 月 22 日(総合テレビ・22:00～22:45)を皮切りとした今後複数回制作されるメイキング番組や関連番組などの事前PR番組の制作 (4) 公開シンポジウムなどの事前PR事業の実施 (5)通常「大河ドラマ」が放映されることとなれば、旅行者のニーズに応じる形で旅行会社によりいわゆる「ご当地ツアー」が造成されることになる。複数の大手旅行会社に対し聞き取り調査を行ったところ、今回のスペシャルドラマも同様の扱いを行う予定であるとの回答を得ている。 ドラマ放映により、大河ドラマと同様の観光客の増加が見込めるとともに、この機会を捉え、観光振興施策に取り組むことで、一層の誘客を図るものである。		
--	------------	--	--	--

20.ドラマ 放映後の 落ち込み を抑える 施策 平成 24 年 度	松山市	<u>①目的</u> スペシャルドラマ放映により増加した観光入り込み客数を放映後も減少させない新たな施策を展開する。 <u>②事業内容</u> <u>1) まつやまエポック</u> 平成 24 年には引き続き「まつやまエポック」にて「継続・だんだん感謝祭」をテーマに実施し、エポックを楽しんでいただいた観光客の再来を促進するとともに、松山のいろいろな魅力の定着を図る。 <u>2) 観光振興計画に基づく事業</u> 現在地元関係者と実施計画を策定中である道後の街活性化対策事業、「坂の上の雲」のまちづくり事業との連携、体験メニューの充実、市内回遊の促進、ライトアップ事業、プロスポーツとの連携、四国 88 箇所霊場巡り及び修学旅行の誘致など、松山市観光振興計画に基づく施策を早期かつ積極的に実施することによる新たな観光施設の整備や観光地としてのまちづくりに取り組む。 <u>3) 既存事業の充実</u> 坂の上の雲ミュージアムや子規記念博物館における展示、既存イベントの充実強化などを行う。 以上、総合的な観光振興への取組により、平成 24 年度に予測されるドラマ放映後の落ち込みを最小限に抑え、県内外からの観光客を誘致し、観光による活性化を図るものである。		
---	------------	--	--	--

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

中心市街地活性化事業実施位置図



事業名一覧

◆市街地整備

- 4-1 城山公園整備
- 4-2 「坂の上の雲」記念館(仮称)建設
- 4-3 市道千舟町高岡線軌道敷整備
- 4-4 道後温泉駅前街区・本館周辺ファサード景観整備事業
- 4-5 道路景観整備
- 4-6 箕谷駐車場整備事業
- 4-7 道後温泉地区暮らしにぎわい再生事業
- 4-8-①松山駅前周辺土地区画整理事業
- 4-8-②松山駅前再開発の促進
- 4-9 JR松山駅付近連続立体交差事業
- 4-10 県道六軒家石手線歩道整備及び電線類地中化事業
- 4-11 伊予鉄道道後温泉駅周辺みち再生事業
- 4-12 東雲公園リニューアル事業
- 4-13 下水道地区対策緊急整備事業(※1)
- 4-14 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業
- 4-15 二番町三丁目南地区優良建築物等整備事業
- 4-16 千舟町四丁目北地区優良建築物等整備事業
- 4-17 二番町三丁目南第一地区優良建築物等整備事業
- 4-18 花園町線整備事業
- 4-19 二番町線整備事業
- 4-20 中央循環線整備事業
- 4-21 石垣等保存修理
- 4-22 千舟町古川線右折レーン新設事業
- 4-23 松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討(※1)
- 4-24 自転車の路上駐輪施設の整備
- 4-25 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(※1)
- 4-26 まつやまインフォメーション事業(※1)

◆都市福利施設整備

- 5-1 愛媛県立中央病院整備運営事業
- 5-2 まちなか子育て・市民交流事業
- 5-3 地域子育て支援拠点事業
- 5-4 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-23)(※1)
- 5-5 若年者向けダンススクールの開設

◆街なか居住推進

- 6-1 地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分(※1)
- 6-2 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-23)(※1)

注: 事業名の末尾の※1～3は次のように事業実施位置が特定できない事業

- ※1 事業実施が中心市街地全体に及ぶもの
- ※2 事業実施が市域全体に及ぶもの
- ※3 事業実施が周辺市街地に及ぶもの

◆商業の活性化

- 7-1 大規模小売店舗立地法の特例区域設定(の要請)(※1)
- 7-2-① 鍛冶街及び大街道内道路改良
- 7-2-② アーケード内の空間形成計画の策定
- 7-3-① 鍛冶街及び大街道内道路改良
- 7-3-② アーケード内の空間形成計画の策定
- 7-4 まちなか子育て・市民交流事業(再掲:5-5)
- 7-5 まち更新推進支援事業(お城下大学)(※1)
- 7-6 ストリートビジョンを活用したパブリックビューイング事業
- 7-7 ほっとステーションおいでんか運営事業
- 7-8 おいでんナビ事業
- 7-9 道路空間活用まちづくりモデル構築事業
- 7-10 安心して安全のまちづくり事業
- 7-11 商店街・商店、イベント連携による共同販促事業
- 7-12 空き店舗対策事業(※2)
- 7-13 マップ作成事業
- 7-14 ロープウェイ街まちづくり協定書見直し事業
- 7-15 都市等活性化事業(※1)
- 7-16 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-23)(※1)
- 7-17 まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(※1)
- 7-18 ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援
- 7-19 フジグラン松山の商業床の増床
- 7-20 鍛冶街大型空き店舗へのテナント入居
- 7-21 官民共創によるテナントリーシング事業(※1)
- 7-22 「松山の味」による商業活性化事業(※2)
- 7-23 商業振興対策事業(※2)

◆公共交通機関の利便性増進等

- 8-1 「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業(※2)
- 8-2 中心市街地活性化ソフト事業(※1)
- 8-3 松山市交通戦略策定(※2)
- 8-4 JR松山駅付近連続立体交差事業(再掲:4-9)
- 8-5 パスロケーションシステム(※2)
- 8-6 スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業(※2)
- 8-7 観光おもてなし対策事業(※2)
- 8-8 道後の街活性化対策事業
- 8-9 道後温泉夏まつり
- 8-10 道後温泉地区における誘客キャンペーン
- 8-11 広域観光連携事業(※3)
- 8-12 城山公園オータムフェスティバル
- 8-13 まちなか回遊手段提供事業(※2)
- 8-14 まちなか回遊情報提供事業(※2)
- 8-15 まちなか回遊サービス提供事業(※1)
- 8-16 情報通信関連産業の誘致(※2)
- 8-17 松山まつりにおける著名人の登用(※2)
- 8-18 松山春まつりにおける著名人の登用(※2)
- 8-19 NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映(※3)